

# デジタル複合機等賃貸借仕様書

この仕様書は、岸和田市（以下「発注者」という。）が契約し、市立岸和田市民病院各部課に設置するデジタル複合機（各種オプションを含む。以下「複合機」という。）、デジタルカラー複合機（各種オプションを含む。以下「カラー複合機」という。）の賃貸借契約に関して必要な事項を定めたものである。

## 1 件名

デジタル複合機等賃貸借（長期継続契約）

## 2 契約全般について

- (1) 賃貸借期間は、令和5年10月1日から令和10年9月30日までとする。（長期継続契約に関する条例（平成17年3月22日条例第5号）に規定する長期継続契約）
- (2) 受注者は、当該契約に関して業務上知り得た事項を外部に漏洩し、又は他の目的に利用しないこと。契約期間満了後も同様とする。
- (3) 受注者は、この契約に関する請求、消耗品等（用紙及びステープル針を除く。以下同じ。）の供給、保守点検、修理等全ての事項についてその責任を負うとともに、発注者との間における全ての連絡、交渉、協議等の窓口として業務責任者を1名選任し、契約締結後、速やかにその職、氏名を発注者に報告すること。なお、業務責任者を変更したときも同様とする。

## 3 複合機、カラー複合機の設置等について

- (1) 賃貸借機器の設置場所、台数、月間印刷予定枚数、機種ランク及びオプションについては別紙1「賃貸借機器設置一覧」のとおりとする。
- (2) 賃貸借機器設置一覧の機種ランクは以下のとおりとする。

① 連続複写速度（モノクロ・カラーA4横）25枚以上/分	1台
② 連続複写速度（モノクロ・カラーA4横）55枚以上/分	4台
③ 連続複写速度（モノクロ・カラーA4横）65枚以上/分	1台
④ 連続複写速度（モノクロ・カラーA4横）75枚以上/分	1台
⑤ 連続複写速度（モノクロA4横）35枚以上/分	2台
⑥ 連続複写速度（モノクロA4横）45枚以上/分	3台
⑦ 連続複写速度（モノクロA4横）55枚以上/分	1台
⑧ 連続複写速度（モノクロA4横）75枚以上/分	1台
- (3) 設置する賃貸借機器は、メーカーが提供する最新のものとし、中古品及び再生品は不可とする。
- (4) 受注者は、全ての賃貸借機器を令和5年9月30日までに正常に稼動する状態で設置すること。ただし、発注者の指示により、設置する時期を遅らせる場合もある。また、契約期間終了後は、発注者の指示により撤去しなければならない。
- (5) 賃貸借機器の詳細な設置場所は、設置時に発注者が指定する。
- (6) 受注者は、賃貸借機器の搬入、搬出及び設置場所の変更を発注者の指示に基づいて行うこと。

- (7) 賃貸借機器の移動等は、発注者の執務時間外又は受注者の平日営業時間外に行うように指示することがある。ただし、岸和田市の休日を定める条例第1条第1項に規定する休日を除く。
- (8) 月間印刷予定枚数は、契約期間中の印刷枚数を保証するものではない。
- (9) その他
  - ① 現電子カルテシステム（富士通(株)製 HOPE EGMAIN-GX）より複合機への出力が可能であること。
  - ② 複合機に対して、USB 接続端子を有しない又は容易に接続できない対策を施していること。上記の対策ができない場合は、発注者と別途協議し、可能な限り対策を考えること。
  - ③ コピーやスキャンする対象の読み取りデータやパソコンから送られてきた印刷データやファクスで送られてきたデータを複合機のハードディスクやメモリーに蓄積する場合は、コピー、スキャン、プリント、ファクスの出力処理が終了する都度に、その蓄積されたデータを自動的に消去する機能を有すること。また手動やその他の方法（機器の電源の OFF 等）でも蓄積されたデータを消去することができること。
  - ④ 上記②、③の機能について、複合機に設定された状態で納入すること。ただし、設定された状態で納入することが困難な場合、納入時に事務所内で設定作業を行うこと。
  - ⑤ カラー複合機においてフルカラー印刷とは別に2色以上による少数色印刷が自動判別でき、少数色印刷は設定において使用・不使用を制限できること。

#### 4 複写サービス等料金について

- (1) 複写サービス等料金は、「複合機」、「カラー複合機」それぞれの印刷（コピー、ネットワークプリンタ機能によるプリント出力及びファクス機能による受信データの紙出力のこと。以下同じ。）1枚あたりの単価（消費税は除く。以下「契約単価」という。）とする。
- (2) 1ヶ月間の複写サービス等料金は、「契約単価×当該賃貸借機器の1ヶ月間の実印刷枚数」で計算した金額の合計金額に消費税額等を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合はこれを切り捨てるものとする。）とする。
- (3) 契約単価は、この仕様に基づいて必要となる全ての費用（電気代及び消耗品等は除く）を含んだ金額とする。
- (4) 受注者は、1ヶ月間の実印刷枚数を賃貸借機器1台ごとに発注者に報告し、確認を受けた上で、全ての賃貸借機器にかかる料金を上記の計算により算出し、一括して請求すること。なお、実印刷枚数を発注者に事前に報告できない場合や実印刷枚数の確認方法（カウンタ確認、Web サービス等）については発注者と協議の上決定すること。
- (5) 賃貸借機器の動作不良等による不完全な印刷及び保守の作業において受注者の保守担当者が使用した印刷（以下「テスト印刷」という。）の枚数は、賃貸借機器ごとの1ヶ月間の全印刷枚数から又は1台ごとの印刷枚数から控除すること。
- (6) テスト印刷の枚数は、賃貸借機器ごとに使用した枚数を受注者の保守担当者が申告し、発注者が確認するものとする。ただし、テスト印刷を行う際に使用メーターがカウントアップしない機構を備えた賃貸借機器である場合、受注者がその旨を申し出て、発注者の了承を得たときは、テスト印刷枚数を考慮しないものとする。

## 5 賃貸借機器の消耗品等、部品について

- (1) 賃貸借機器の消耗品は、発注者からの申し出に基づいて、随時供給すること。その他供給方法については、発注者の指示に従うこと。
- (2) 受注者は賃貸借機器の消耗品を、発注者からの申し出に基づいて供給する場合は、申し出のあった日から3営業日以内に供給すること。
- (3) 受注者は、賃貸借機器の保守に支障をきたさないよう、必要な部品を直ちに準備できる体制を確保すること。
- (4) 発注者は上記(1)から(3)までに定める事項が厳守されていないと判断したときは、受注者に対して賃貸借機器の消耗品等及び部品の準備体制等を改善するよう指示することがある。
- (5) 使用済みの消耗品等の不用品は、全て受注者が回収すること。

## 6 賃貸借機器の保守について

- (1) 賃貸借機器の保守については、当該賃貸借契約に一体的に包含するものとし、受注者は発注者が常時正常な状態で使用できるよう又は発注者の要請に基づき、直ちに故障した賃貸借機器を確実に障害対応できる技術員を派遣して、速やかに正常な状態で使用することができるようにしなければならない。
- (2) 受注者は、障害対応の依頼を受け付ける統一的な窓口を設置すること。また、窓口による受付は電話で行えること。窓口の連絡先となる電話番号を記載したカードを賃貸借機器に貼り付けるなどにより、連絡先を明示すること。
- (3) 受注者は、発注者から指示があったときは、定期点検のほか、臨時の点検（以下「臨時点検」という。）を実施すること。
- (4) 受注者は、定期点検及び臨時点検を実施するときには、発注者の業務に支障が生じないようにすること。また定期点検又は臨時点検をもって、賃貸借機器に関する動作不良等を未然に防止するよう努めること。
- (5) 受注者は、定期点検又は臨時点検作業終了後、点検レポートをもって、発注者に報告し、確認を受けること。
- (6) 点検レポートには、点検した賃貸借機器の機種、機械番号、点検開始・終了時刻、主な点検又は整備の内容、テスト印刷枚数、保守担当者の氏名、その他発注者が指定する事項を記入すること。
- (7) 受注者は、賃貸借機器が故障している場合、直ちに修理し、正常な状態に回復させること。また、障害対応レポートについては、上記(6)(7)と同様とする。
- (8) 受注者は、賃貸借機器の点検、障害対応等の経歴を常に把握し、発注者から指示があったときは、これら経歴に関する全ての情報を提供すること。

## 7 賃貸借機器の基本仕様及びオプションについて

別紙1「賃貸借機器一覧」参照

## 8 その他

- (1) 受注者は、発注者が賃貸借機器をネットワークプリンタ、ネットワークスキャナ及びファクスとして使用するため、発注者の指示に従い以下の作業及び機器の動作確認を実施すること。
  - ① 賃貸借機器の電子カルテ、庁内 LAN 及びインターネットへの接続・設定作業
  - ② 電子カルテより帳票出力するための出力テスト・印字テストを実施すること。
  - ③ 賃貸借機器のスキャナによる読み込みデータの保存先フォルダの設定作業
  - ④ 賃貸借機器のファクス番号（送信先含む）及び受信データの保存先フォルダの設定登録の作業を行うこと
  - ⑤ カラー複合機については、IC カード等にて使用制限することができる設定作業を実施すること。（IC カードは各複合機につき 2 枚ずつ準備する事）
  - ⑥ ネットワークプリンタドライバのインストール作業手順書の提示及び立会い。  
（電子カルテ・庁内 LAN 端末対応複数台）
  - ⑦ パソコンへのドライバインストールについて設定作業を行うこと
  - ⑧ ファクスを紙出力せず、パソコンから送信するための設定作業を行うこと
  - ⑨ その他、各種機能利用に必要な作業
- (2) 本仕様書に定める各種機能を利用するために、別途ソフトウェアが必要な場合は、当該調達に含めること。
- (3) 受注者は、賃貸借機器に関する動産総合保険に付保すること。
- (4) 賃貸借機器には、主として再生紙及び裏面利用が可能な用紙を使用するので、必要がある場合は、複合機にその対策を講じること。
- (5) 受注者は、発注者の職員に対して、複合機の操作方法について講習を行うこと。なお、この講習は導入後も定期的実施するため発注者の指示に従うこと。また、操作マニュアルを機械台数分納品すること。（電子版の納品も可能）
- (6) 定期的に出力機器の「運用管理状況」と「出力状況」のレポートを提出し、使用枚数が多い先等へ、節約のための機能紹介をするなど経費削減に協力すること。
- (7) 当院における出力機器の「管理台帳」、「レイアウト図」や「定期レポート」等の作成を 3 年に 1 回程度実施すること。具体的な提出内容は、発注者と別途協議すること。また、出力機器の最適配置について改善策の提案を行うこと。

モノクロ複合機の詳細仕様及び条件

## I. 基本機能／コピー機能

No.	項目	主な仕様及び条件
1	連続複写速度	※別紙賃貸借機器一覧の出力速度以上の機種であること。
2	複写サイズ	はがきから A3 の用紙に複写可能であること。
3	給紙方法・容量	カセットは4段で手差しトレイ機能があること カセット容量は 590 枚以上×4 段、手差しトレイの給紙容量は 100 枚以上であること。 ※1 分間出力 55 枚以上、1 分間出力 75 枚以上の対象機種については 590 枚以上×3 段、1080 枚以上×1 段 手差しトレイの給紙容量 100 枚以上であること。
4	ソート機能	電子ソート、オフセット排出機能を搭載していること ※ただし、同方向に1部ずつ交互にずらして出力できること
5	両面コピー機能	自動両面機能と自動両面原稿送り装置を搭載しており、1パス両面対応であること。自動両面原稿送り装置の原稿積載量は 120 枚以上であること。 ※1 分間出力 55 枚以上、1 分間出力 75 枚以上の対象機については原稿積載量 250 枚以上であること。
6	解像度	読み取り解像度がリアル 600dpi×600dpi 以上であること 書き込み解像度は 600 dpi×600dpi 以上であること
7	ウォームアップタイム	36 秒以下であること
8	ファーストコピータイム	A4 横でモノクロ 4.6 秒以内であること
9	複写倍率	固定 50%、70%、81%、86%、115%、122%、141%など複数設定があること (A3⇒A4 など分かりやすい設定であること) 任意 25~400% (1%きざみ)
10	ストレージ容量	ストレージを標準搭載していること (容量は 128GB 以上)
11	環境性能	グリーン購入法・国際エネルギースタープログラムに適合しエコマーク商品に認定していること
12	電源	AC100V, 50/60Hz 共用とし、1 電源あたり 15A 以下とする。
13	その他	・複数枚の原稿を 1 枚に集約して印刷ができること。 ・ID カードコピー機能があること

## II. プリンタ機能

No.	項目	主な仕様
1	解像度	書き込み解像度は 600dpi×600dpi 以上であること
2	連続プリント速度	基本機能／コピー機能に準じる
3	インターフェイス	Ethernet 100BASE-TX/10BASE-T に対応できること。
4	ネットワークプロトコル	TCP/IP に対応していること。
5	プリンタドライバ	Windows8.1 以降
6	その他	・複数枚の原稿を 1 枚に集約して印刷ができること。

### Ⅲ. ファクス機能

No.	項目	主な仕様
1	送信原稿サイズ	最大 A3、最小 A5 対応であること
2	通信モード	ITU-T G3 であること
3	適用回線	一般加入電話回線、PBX に対応していること。
4	排出トレイ	中綴じ機能が付いた機種は FAX とコピー・プリント出力の排出先を分けることができること

### Ⅳ. フィニッシャー機能

No.	項目	主な仕様
1	フィニッシャー	<ul style="list-style-type: none"><li>・ステープルの位置は 1 ヶ所、2 ヶ所、最大ステープル枚数 50 枚、パンチ 2 穴以上であること</li><li>・排出トレイの最大容量は 500 枚以上であること</li><li>・排出容量は A4 で 1,500 枚以上であること</li></ul>
2	中綴じ	中綴じホチキス留めができること（中綴じ・2 つ折り対応枚数 5 枚以上）

## カラー複合機の詳細仕様及び条件

### I. 基本機能／コピー機能

No.	項目	主な仕様及び条件
1	連続複写速度	※別紙賃貸借機器一覧の出力速度以上の機種であること。
2	複写サイズ	はがきから A3 の用紙に複写可能であること。
3	給紙方法・容量	カセットは4段で手差しトレイ機能があること カセット容量は 590 枚以上×4 段、手差しトレイの給紙容量は 100 枚以上であること。 ※1 分間出力 65 枚以上、1 分間出力 75 枚以上の対象機種については 580 枚以上×3 段、1040 枚以上×1 段 手差しトレイの給紙容量 105 枚以上であること。
4	ソート機能	電子ソート、オフセット排出機能を搭載していること ※ただし、同方向に1部ずつ交互にずらして出力できること
5	両面コピー機能	自動両面機能と自動両面原稿送り装置を搭載しており、1パス両面対応であること ※自動両面原稿送り装置の原稿積載量は 130 枚以上であること
6	解像度	読み取り解像度がリアル 600dpi×600dpi 以上であること 書き込み解像度は 600 dpi×600dpi 以上であること
7	ウォームアップタイム	36 秒以下であること
8	ファーストコピータイム	A4 横でモノクロ 6.5 秒、カラー8.7 秒以内であること
9	複写倍率	固定 50%、70%、81%、86%、115%、122%、141%など複数設定があること (A3⇒A4 など分かりやすい設定であること) 任意 25～400% (1%きざみ)
10	ストレージ容量	ストレージを標準搭載していること (容量は 128GB 以上)
11	環境性能	グリーン購入法・国際エネルギースタープログラムに適合しエコマーク商品に認定していること
12	電源	AC100V, 50/60Hz 共用とし、1 電源あたり 15A 以下とする。
13	その他	・複数枚の原稿を1枚に集約して印刷ができること。 ・ID カードコピー機能があること ・フルカラー印刷とは別に2色以上による少数色印刷が自動判別できること

### II. プリンタ機能

No.	項目	主な仕様
1	解像度	書き込み解像度は 600dpi×600dpi 以上であること
2	連続プリント速度	基本機能／コピー機能に準じる
3	インターフェイス	Ethernet 100BASE-TX/10BASE-T に対応できること。
4	ネットワークプロトコル	TCP/IP に対応していること。
5	プリンタドライバ	Windows8.1 以降
6	その他	・複数枚の原稿を1枚に集約して印刷ができること。 ・2つのネットワークからの双方向通信可能なプリント環境が提供できること

		<p>※追加する LAN ケーブルの口は本体内蔵型もしくは外付けであること。ただし、外付けの場合の保守も含むこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フルカラー印刷とは別に 2 色以上による少数色印刷が自動判別でできること</li> </ul>
--	--	--

### Ⅲ. スキャナ機能

No.	項目	主な仕様
1	形式	カラーレスキャナー対応であること
2	原稿サイズ	基本機能／コピー機能に準じる
3	解像度	読み取り解像度は 600dpi×600dpi 以上であること
4	原稿読取り速度	原稿読み込み速度はモノクロ、カラー共に 80 枚/分以上であること ※ 1 パス両面読み取り時はモノクロ、カラー共に 160 ページ/分以上であること
5	インターフェイス	Ethernet 100BASE-TX/10BASE-T に対応できること。
6	ネットワークプロトコル	TCP/IP に対応していること。
7	プリンタードライバー	Windows8.1 以降
8	出力フォーマット	TIFF、JPEG、PDF に対応していること
9	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スキャンファイルを一時的に保存する連番付きボックスをユーザーごとに 200 個まで作成、ボックスごとに使用名称を付けられ、パスワードを設定可能であること</li> <li>・スキャン用蓄積ボックスに蓄積した文書は設定により一定期間で自動削除が可能なこと。</li> </ul>

### Ⅳ. ファクス機能

No.	項目	主な仕様
1	送信原稿サイズ	最大 A3、最小 A5 対応であること
2	通信モード	ITU-T G3 であること
3	適用回線	一般加入電話回線、PBX に対応していること。
4	排出トレイ	中綴じ機能が付いた機種は FAX とコピー・プリント出力の排出先を分けることができること

### Ⅴ. フィニッシャー機能

No.	項目	主な仕様
1	フィニッシャー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ステープルの位置は 1 ヶ所、2 ヶ所、最大ステープル枚数 50 枚、パンチ 2 穴以上であること</li> <li>・排出トレイの最大容量は 500 枚以上であること</li> <li>・排出容量は A4 で 1,500 枚以上であること</li> </ul>
2	中綴じ	中綴じホチキス留めができること（中綴じ・重ね 2 つ折り対応枚数 5 枚以上）